○経済産業省
環境省　国土交通省告示第百八十六号

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（平成十七年法律第五十一号）第十条第一項の規定に基づき平成二十三年十一月二日次のとおり特定特殊自動車の型式の届出があったので、同条第四項の規定に基づき公示する。

平成二十三年十二月十五日

経済産業大臣臨時代理
国務大臣　細野　豪志
国土交通大臣　前田　武志
環境大臣　細野　豪志

型式届出番号	特定特殊自動車の車名及び型式	特定原動機の型式	届出事業者の氏名又は名称	届出事業者の住所
NV－1003	モロオカ　MST－650VDL－ⅢG	V3800－DI－T－KDP	株式会社諸岡	茨城県龍ヶ崎市庄兵衛新田町358番地

○経済産業省
環境省　国土交通省告示第百八十七号

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（平成十七年法律第五十一号）第十二条第三項の規定に基づき、平成二十三年十一月四日次のとおり少数生産車をその型式について承認した。

平成二十三年十二月十五日

経済産業大臣臨時代理
国務大臣　細野　豪志
国土交通大臣　前田　武志
環境大臣　細野　豪志

承認番号	特定特殊自動車の車名及び型式	承認事業者の名称	承認事業者の氏名又は株式会社テクネ商事	承認事業者の住所
NS－700	MAUS　ITALIA　MEF MOBIL 1650／68D	株式会社テクネ商事	神奈川県横浜市港北区日吉４丁目９番35号	

○経済産業省
環境省　国土交通省告示第百八十八号

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（平成十七年法律第五十一号）第十二条第三項の規定に基づき、平成二十三年十一月四日次のとおり少数生産車をその型式について承認した。

平成二十三年十二月十五日

経済産業大臣臨時代理
国務大臣　細野　豪志
国土交通大臣　前田　武志
環境大臣　細野　豪志

承認番号	特定特殊自動車の車名及び型式	承認事業者の名称	承認事業者の氏名又は	承認事業者の住所
NS－701	PRINOTH TROOPER	JFEメカニカル株式会社	東京都台東区蔵前２丁目17番４号	

○経済産業省
環境省　国土交通省告示第百八十九号

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（平成十七年法律第五十一号）第十二条第三項の規定に基づき、平成二十三年十一月四日次のとおり少数生産車をその型式について承認した。

平成二十三年十二月十五日

経済産業大臣臨時代理
国務大臣　細野　豪志
国土交通大臣　前田　武志
環境大臣　細野　豪志

承認番号	特定特殊自動車の車名及び型式	承認事業者の名称	承認事業者の氏名又は	承認事業者の住所
NS－702	アトラスコプコ FlexiROC T20R	アトラスコプコ株式会社	東京都港区芝二丁目13番４号	

○経済産業省
環境省　国土交通省告示第百九十号

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（平成十七年法律第五十一号）第十二条第三項の規定に基づき、平成二十三年十一月四日次のとおり少数生産車をその型式について承認した。

平成二十三年十二月十五日

経済産業大臣臨時代理
国務大臣　細野　豪志
国土交通大臣　前田　武志
環境大臣　細野　豪志

承認番号	特定特殊自動車の車名及び型式	承認事業者の名称	承認事業者の氏名又は	承認事業者の住所
NS－703	ストルティ　DO BERMANN SW160	エム・エス・ケー農業機械株式会社	東京都豊島区西池袋３丁目27番12号	

○経済産業省
環境省　国土交通省告示第百九十一号

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（平成十七年法律第五十一号）第十二条第三項の規定に基づき、平成二十三年十一月二十八日次のとおり少数生産車をその型式について承認した。

平成二十三年十二月十五日

経済産業大臣臨時代理
国務大臣　細野　豪志
国土交通大臣　前田　武志
環境大臣　細野　豪志

承認番号	特定特殊自動車の車名及び型式	承認事業者の名称	承認事業者の氏名又は	承認事業者の住所
NS－704	ゼトア　Forterra 135	有限会社エー・アンド・エー・トレーディング	北海道札幌市西区発寒六条十一丁目１番１号	

○経済産業省
環境省　国土交通省告示第百九十二号

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（平成十七年法律第五十一号）第十二条第三項の規定に基づき、平成二十三年十一月二十八日次のとおり少数生産車をその型式について承認した。

平成二十三年十二月十五日

経済産業大臣臨時代理
国務大臣　細野　豪志
国土交通大臣　前田　武志
環境大臣　細野　豪志

承認番号	特定特殊自動車の車名及び型式	承認事業者の名称	承認事業者の氏名又は	承認事業者の住所
NS－705	くみき　TM 2008－T	株式会社くみき	沖縄県島尻郡与那原町字上与那原439番地	

○経済産業省
環境省　国土交通省告示第百九十三号

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（平成十七年法律第五十一号）第十二条第三項の規定に基づき、平成二十三年十一月三十日次のとおり少数生産車をその型式について承認した。

平成二十三年十二月十五日

経済産業大臣臨時代理
国務大臣　細野　豪志
国土交通大臣　前田　武志
環境大臣　細野　豪志

承認番号	特定特殊自動車の車名及び型式	承認事業者の名称	承認事業者の氏名又は株式会社東亜利根ボーリング	承認事業者の住所
NS－706	利根ボーリング SD－175		東京都港区六本木七丁目３番７号	